

# 第152回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

## 開催情報

**日時** 2018年6月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

※ 本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<http://www.suzuki.co.jp/ir/stock/net/152/>



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の連結業績につきましては、インド、欧州、日本での四輪車の販売増加等により売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株につき44円として第152回定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、当期の配当金は、中間配当金30円と合わせ、1株につき74円とさせていただきますと存じます。

自動車産業を取り巻く経営環境は100年に一度とも言われる大変革の時代を迎えており、当社におきましても、常に長期展望に立ちながら価値ある製品づくりとサービスのご提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年5月

代表取締役社長 **鈴木 俊宏**

## 目次

<b>招集ご通知</b> .....	2
インターネットによる議決権行使のご案内...	5
<b>株主総会参考書類</b> .....	7
第1号議案 剰余金の処分の件.....	7
第2号議案 定款一部変更の件.....	8
第3号議案 取締役8名選任の件.....	10

## 添付書類

<b>事業報告</b> .....	22
<b>連結計算書類</b> .....	48
<b>計算書類</b> .....	51
<b>監査報告書</b> .....	55
<b>(ご参考)トピックス</b> .....	58

証券コード 7269  
2018年5月31日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

**スズキ株式会社**

代表取締役社長 鈴木 俊宏

## 第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2018年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁記載の「インターネットで議決権を行使される場合」及び5～6頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

**1 日 時** 2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**2 場 所** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号

グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。〕

### 3 目的事項

- 報告事項**
1. 第152期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第152期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件

### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。

☐ 当社ウェブサイト：<http://www.suzuki.co.jp/ir/>



「IR情報」トップページ

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席いただける場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)



〔株主総会会場〕  
グランドホテル浜松

**開催日時** 2018年6月28日(木曜日) 午前10時

**株主総会会場** グランドホテル浜松 鳳の間

### 当日ご出席いただけない場合



#### 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2018年6月27日(水曜日) 午後5時到着

#### インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

**行使期限** 2018年6月27日(水曜日) 午後5時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

## 議決権行使期限

2018年6月27日（水）午後5時まで

## 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

◎バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



## 「スマート行使」について



「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。（「ネットで招集」には、表紙のQRコードを読み取り、アクセスいただけます。）



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

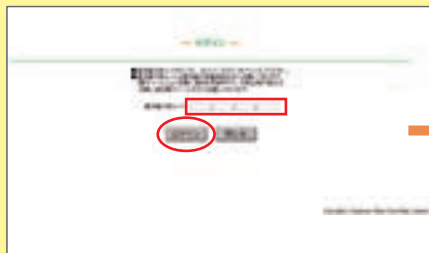


「次へすすむ」をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙左片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時までに行使されますようお願い申し上げます。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。



## 2.ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3.メニューから議決権行使を選択



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

- ①インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (9:00~21:00)

- ②其他のご照会

**証券会社に口座をお持ちの株主様**

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

**証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）**

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

**機関投資家の皆様へ**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは「中期経営計画 SUZUKI NEXT 100 (2015~2019年度)」において、成長投資を優先することから、配当性向目標を15%以上としています。

当期は2019年度の売上高目標3兆7千億円、営業利益率目標7%を前倒しで達成することができましたが、一方で自己資本比率の改善も引き続き重要な課題となっています。

以上を勘案しました結果、当期の年間配当金につきましては、配当性向目標15%を適用し、前期に比べ1株につき30円増配となる74円、期末配当金は1株につき44円とさせていただきますと存じます。なお、1株当たり年間配当金74円は8期連続の増配となります。

#### 1 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金44円  
 総額 …… 19,439,285,052円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

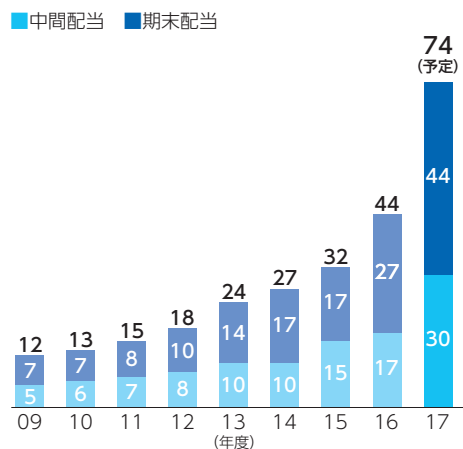
1. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 … 64,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 64,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)





第2号議案

定款一部変更の件

① 変更の理由

- (1) コーポレートガバナンスの充実への取り組みとして、経営の透明性を確保するために、相談役・顧問を置かないこととしましたので、現行定款第27条を削除するものであります。
- (2) 現行定款第23条第1項について、現在は定めていない専務取締役及び常務取締役を削除して現状の体制に沿った内容に見直すとともに、会社法の法定事項に関する第2項を先順位とするものであります。また、現在は定めていない常任監査役に関する現行定款第33条第2項を削除するものであります。
- (3) チーム経営への移行を進める中で、経営体制の再構築を図るため、最高経営責任者及び最高執行責任者を定めないこととしましたので、現行定款第23条第3項を削除するものであります。また、これに伴い、現行定款第15条及び第17条に定める株主総会の招集者及び議長について所要の変更を行うものであります。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p>(招集者)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、最高経営責任者がこれを招集する。但し、最高経営責任者に欠員又は支障があるときは、取締役会の決議をもって、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第16条</p> <p style="text-align: center;">&lt;条文省略&gt;</p> <p>(議長)</p> <p>第17条 株主総会の議長は、最高経営責任者がこれに当たる。但し、最高経営責任者に欠員又は支障があるときは、取締役会の決議をもって、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第18条～第19条</p> <p style="text-align: center;">&lt;条文省略&gt;</p>	<p>(招集者)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集する。但し、<u>取締役社長</u>に欠員又は支障があるときは、<u>取締役会</u>の決議をもって、<u>あらかじめ定めた順序</u>により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第16条</p> <p style="text-align: center;">&lt;現行どおり&gt;</p> <p>(議長)</p> <p>第17条 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当たる。但し、<u>取締役社長</u>に欠員又は支障があるときは、<u>取締役会</u>の決議をもって、<u>あらかじめ定めた順序</u>により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第18条～第19条</p> <p style="text-align: center;">&lt;現行どおり&gt;</p>

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
<p>第20条～第22条                      &lt;条文省略&gt;</p> <p>(<u>役付取締役、代表取締役、最高経営責任者及び最高執行責任者</u>)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長及び取締役社長各1名並びに取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。</p> <p>③ 取締役会は、その決議によって代表取締役の中から最高経営責任者及び最高執行責任者各1名を定める。</p>	<p>第20条～第22条                      &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長及び取締役社長各1名並びに取締役副社長<u>その他取締役会が必要と認める役付取締役若干名を定めることができる。</u></p> <p>&lt;第1項と第2項の順序入れ替え&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p>
<p>第24条～第26条                      &lt;条文省略&gt;</p> <p>(相談役及び顧問)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議によって相談役及び顧問を置くことができる。</p>	<p>第24条～第26条                      &lt;現行どおり&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p>
<p>第28条～第29条                      &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第27条～第28条                      &lt;条数繰上げ、条文は現行どおり&gt;</p>
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
<p>第30条～第32条                      &lt;条文省略&gt;</p> <p>(常勤監査役及び常任監査役)</p> <p>第33条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>② 監査役会は、その決議によって常任監査役を定めることができる。</p>	<p>第29条～第31条                      &lt;条数繰上げ、条文は現行どおり&gt;</p> <p>(常勤監査役)</p> <p>第32条 &lt;条数繰上げ、条文は現行どおり&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p>
<p>第34条～第42条                      &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第33条～第41条                      &lt;条数繰上げ、条文は現行どおり&gt;</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	すずき おさむ 鈴木 修	代表取締役会長 (取締役会議長)	19回中19回出席 (100%)
2	再任	はらやま やすひと 原山 保人	代表取締役副会長 会長補佐	19回中19回出席 (100%)
3	再任	すずき としひろ 鈴木 俊宏	代表取締役社長 (CEO 兼 COO)	19回中19回出席 (100%)
4	再任	ほんだ おさむ 本田 治	取締役技監	15回中15回出席 (2017年6月29日就任後) (100%)
5	再任	ながお まさひこ 長尾 正彦	取締役常務役員 経営企画室長	19回中19回出席 (100%)
6	再任	まつうら ひろあき 松浦 浩明	取締役常務役員 生産本部長	19回中19回出席 (100%)
7	再任 社外取締役 独立役員	いぐち まさかず 井口 雅一	取締役	19回中19回出席 (100%)
8	再任 社外取締役 独立役員	たにの さくたろう 谷野 作太郎	取締役	19回中19回出席 (100%)

候補者  
番号

1

すずき

鈴木

おさむ

修

(1930年1月30日生)

再任



所有する当社株式の数  
566,800株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1958年4月 当社入社
- 1963年11月 当社取締役
- 1967年12月 当社常務取締役
- 1973年11月 当社専務取締役
- 1977年6月 当社代表取締役専務取締役
- 1978年6月 当社代表取締役社長
- 2000年6月 当社代表取締役会長 (CEO、取締役会議長)
- 2008年12月 当社代表取締役会長 兼 社長 (CEO 兼 COO、取締役会議長)
- 2015年6月 当社代表取締役会長 (CEO、取締役会議長)
- 2016年6月 当社代表取締役会長 (取締役会議長) [現在]

#### 重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長

#### 当社との特別の利害関係

鈴木修氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団に対し、当社から基本財産の寄付があります。

#### 取締役候補者とした理由

鈴木修氏は、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、優れた経営手腕を發揮して、日本国内における軽自動車事業の確立や、インドへの進出をはじめ事業のグローバル展開を推進し、当社グループの現在を築き上げました。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、同氏の豊富な経営経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

はらやま

やすひと

原山

保人

(1956年6月22日生)

再任



所有する当社株式の数  
15,500株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2009年7月 当社入社  
常務役員  
2010年2月 同 提携推進本部長  
同年6月 当社取締役専務役員  
2011年4月 同 経営企画委員 兼 事業開発本部長  
同年6月 当社代表取締役副社長  
2013年10月 同 社長補佐 兼 事業開発担当  
2015年6月 当社代表取締役副会長 会長補佐 [現在]

## 重要な兼職の状況

なし

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

原山保人氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社後、社内出身者にはない視点及び経験から当社事業のさまざまな課題に取り組むとともに、2011年6月からは代表取締役副社長として、また、2015年6月からは代表取締役副会長として会社を牽引しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、同氏の幅広い視座が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

すずき

鈴木

としひろ

俊宏

(1959年3月1日生)

再任



所有する当社株式の数  
68,300株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO)
- 2016年6月 当社代表取締役社長 (CEO 兼 COO) [現在]

#### 重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

#### 当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、当社から基本財産の寄付があります。

#### 取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等の分野における業務経験を有し、2011年6月からは代表取締役副社長として、また、2015年6月からは代表取締役社長として会社を牽引しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、当社が推進しているチーム経営のリーダーとして、同氏の幅広い視野と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者  
番号

4

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任



所有する当社株式の数  
42,100株

取締役会への出席状況  
15回中15回出席  
(2017年6月29日就任後)  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1973年4月 当社入社
- 2006年1月 当社パワートレイン担当
- 同年6月 当社常務役員
- 2007年5月 当社専務役員
- 2009年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当
- 2015年6月 同 技術統括
- 2016年6月 当社技監
- 2017年6月 当社取締役技監 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験を有し、2011年6月からは代表取締役副社長として会社を牽引しました。また、2016年5月に当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務における不正な取扱いが判明した際には、陣頭指揮をとり、再発防止対策に尽力しました。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、技術的課題への対応をはじめとする重要な意思決定等において、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

5

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数  
4,400株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2012年9月 当社入社  
2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長  
同年10月 同 経営企画室長  
2015年6月 当社取締役常務役員 経営企画室長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社後、2013年4月からは常務役員として、また、2015年6月からは取締役常務役員として経営企画機能の強化を推進しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備並びに新たな事業戦略の策定を行ううえで、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

6

まつうら  
松浦

ひろあき  
浩明

(1960年3月7日生)

再任



所有する当社株式の数  
5,700株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2008年8月 当社生産本部 生産技術担当
- 2009年4月 当社常務役員 生産本部副本部長
- 2014年5月 同 生産技術本部長
- 2016年6月 当社取締役常務役員 生産技術本部長
- 2017年10月 同 生産本部\*長 [現在] ※生産技術本部と製造本部を統合した本部

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松浦浩明氏は、生産技術の分野における豊富な業務経験と知見を有し、2009年4月から常務役員として、また、2016年6月からは取締役常務役員として関係部門と一体となったものづくりの基盤強化を推進しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中で、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、長期展望に立った自動車新技術への生産対応をはじめとするものづくりの基盤を一層強化していく必要があり、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

7

いぐち  
井口まさかず  
雅一

(1934年11月22日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数  
2,000株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1973年 2月 東京大学工学部 教授  
1995年 4月 同 名誉教授  
同 年 6月 一般財団法人日本自動車研究所 副理事長 所長  
2003年 5月 同 顧問 [現在]  
2012年 6月 当社社外取締役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

井口雅一氏は、社外取締役候補者であります。  
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は19～20頁に記載)を定めており、井口雅一氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
なお、井口雅一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

#### 社外取締役候補者とした理由

井口雅一氏には、当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な助言をいただいております。  
また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的に取締役会の諮問委員会として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めていただいております。  
2017年度におきましても、長期展望に立った経営課題や意識改革等についての意見・指摘、取締役会に加えて月次の業況報告会、新商品の企画会議、業務計画策定の会議等への出席、さまざまな階層の従業員との面談・意見交換等、精力的に活動いただきました。  
上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、井口雅一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において井口雅一氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

8

たにの さくたろう

谷野 作太郎 (1936年6月6日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1960年4月 外務省入省  
1995年9月 駐インド大使  
1998年4月 駐中国大使  
2001年4月 外務省退官  
2002年6月 公益財団法人日中友好会館 副会長  
2012年6月 同 顧問 [現在]  
当社社外取締役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

アルコニックス株式会社 社外取締役

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

谷野作太郎氏は、社外取締役候補者であります。  
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は19～20頁に記載)を定めており、谷野作太郎氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
なお、谷野作太郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

#### 社外取締役候補者とした理由

谷野作太郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、外交官としての豊富な経験と知識に基づいてグローバルな視点から当社の経営に対して有益な助言をいただいております。  
また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的に取締役会の諮問委員会として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めていただいております。  
2017年度におきましても、海外事業における現地人材の登用等についての意見・指摘、取締役会に加えて月次の業況報告会、新商品の企画会議、業務計画策定の会議等への出席、さまざまな階層の従業員との面談・意見交換等、精力的に活動いただきました。  
上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、谷野作太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において谷野作太郎氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(注) 谷野作太郎氏が2014年6月から2015年9月まで社外取締役に就任していた株式会社東芝において、2015年に不適切な会計処理が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、日頃から同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行い、当該事実の判明後は、ガバナンス改革策等について提言を行ってまいりました。

## **(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続**

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、技術、企業経営等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内だけでなく、社外からも優秀な人材を積極的に導入することとし、性別、国籍は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の過半数を社外役員とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

## **(ご参考) 社外役員の独立性基準**

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
  - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
  - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
  - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族



## 2. 取引先、大株主等の関係者

### (1) 次のいずれかの業務執行者である者

- ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
- ② 当社グループの主要な取引先（注3）
- ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
- ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業

### (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者

### (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）

### (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）

### (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

以上

—メモ—

## 1 当社グループの現況に関する事項

### ① 事業の経過及びその成果

#### ・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな景気回復が続いている一方で、米国の関税政策の行方や、中国やアジア新興国での経済の先行き等、不透明さが増している状況です。当社グループにとって重要市場であるインドにおいては内需を中心に景気は拡大しています。日本においても政府による各種政策を背景に景気は緩やかな回復を続けています。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆7,572億円と前期に比べ5,877億円（18.5%）増加しました。国内売上高は四輪車販売の増加等により1兆1,167億円と前期に比べ792億円（7.6%）増加しました。海外売上高はインド、欧州等での四輪車や二輪車の販売増等により2兆6,405億円と前期に比べ5,085億円（23.8%）増加しました。

連結利益の面では、営業利益は、アジア、日本、欧州での損益改善等により3,742億円と前期に比べ1,075億円（40.3%）増加、経常利益は3,828億円と前期に比べ961億円（33.5%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は2,157億円と前期に比べ557億円（34.9%）増加しました。

#### 売上高

3兆7,572億円 前期比 18.5%増 

#### 営業利益

3,742億円 前期比 40.3%増 

#### 経常利益

3,828億円 前期比 33.5%増 

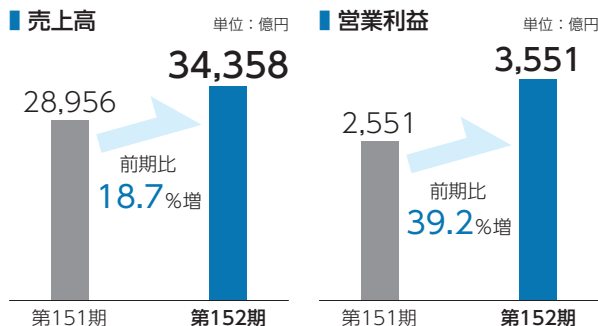
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

2,157億円 前期比 34.9%増 

売上高  
構成比  
91.4%

## 四輪事業

主要製品  
軽自動車、  
小型自動車、  
普通自動車



四輪事業につきましては、国内売上高は昨年度に投入した「ワゴンR」、「スイフト」に加え、12月に投入した「スペーシア」、「クロスビー」など新型車の販売貢献等により前期を上回りました。海外売上高は、新型「ディザイア」、「スイフト」を投入したインドをはじめ、欧州等での販売増等により前期を上回りました。この結果、四輪事業の売上高は3兆4,358億円と前期に比べ5,402億円（18.7%）増加しました。営業利益はアジア、日本、欧州での損益改善等により3,551億円と前期に比べ1,000億円（39.2%）増加しました。



スイフト  
([2018年次 RJC カー オブ ザ イヤー] 受賞、[2018ワールド・アーバン・カー部門 TOP3] 選出)

NEW



スペーシア

NEW



クロスビー

NEW

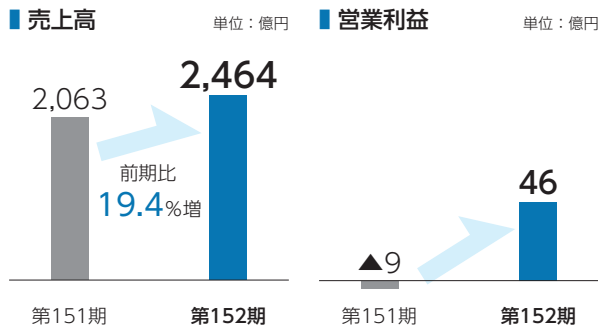


ディザイア

売上高  
構成比  
6.6%

## 二輪事業

主要製品  
二輪車、バギー



二輪事業につきましては、売上高はインドでのスクーターや先進国での大型バイクの販売貢献等により2,464億円と前期に比べ401億円（19.4%）増加しました。営業利益は前期の営業損失9億円から営業利益46億円へと黒字になりました。



Access 125 (インド)



GSX-R1000R ABS



GSX-S750 ABS



NEW  
SV650X ABS

売上高  
構成比  
2.0%

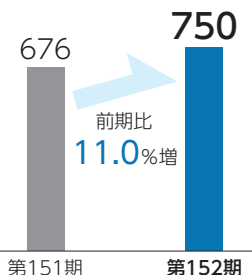
マリン事業他

主要製品  
船外機、  
電動車いす、住宅

船外機 [DF350A]

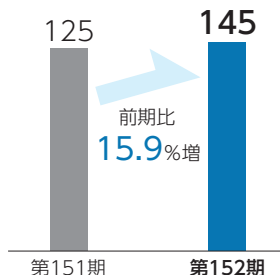
■ 売上高

単位：億円



■ 営業利益

単位：億円



(注) 当期より、従来「特機等」としていたセグメントの名称を「マリン事業他」に変更しております。

マリン事業他につきましては、売上高は船外機の新型「DF350A」の北米、欧州を中心とした販売貢献等により750億円と前期に比べ74億円（11.0%）増加しました。営業利益は145億円と前期に比べ20億円（15.9%）増加しました。

NEW



DF350A  
スズキの最先端技術を  
結集したフラッグシップ

NEW



DF100B  
クラス最軽量級、クラス最大級の  
減速比を合わせ持つ中型船外機

## 連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2016/4～2017/3)		当期 (2017/4～2018/3)		増減			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増減	増減率	増減	増減率
四 輪 事 業	国内	709	10,026	754	10,813	+44	+6.3%	+787	+7.9%
	海外	2,167	18,930	2,492	23,545	+325	+15.0%	+4,615	+24.4%
	欧州	239	3,742	263	4,495	+24	+10.0%	+753	+20.1%
	北米	—	22	—	15	—	—	△7	△32.8%
	アジア (内インド)	1,739 (1,445)	13,021 (9,870)	2,019 (1,654)	16,547 (12,598)	+281 (+209)	+16.1% (+14.5%)	+3,526 (+2,728)	+27.1% (+27.6%)
	その他	190	2,145	210	2,488	+21	+10.8%	+343	+16.0%
	計	<b>2,877</b>	<b>28,956</b>	<b>3,246</b>	<b>34,358</b>	<b>+369</b>	<b>+12.8%</b>	<b>+5,402</b>	<b>+18.7%</b>
二 輪 事 業	国内	62	193	59	208	△2	△3.7%	+15	+7.3%
	海外	986	1,870	1,183	2,256	+198	+20.1%	+386	+20.7%
	欧州	46	369	48	440	+2	+4.1%	+71	+19.4%
	北米	34	299	36	330	+2	+5.5%	+31	+10.5%
	アジア	743	861	943	1,127	+200	+26.9%	+266	+30.8%
	その他	163	341	157	359	△6	△3.6%	+18	+5.4%
計	<b>1,047</b>	<b>2,063</b>	<b>1,243</b>	<b>2,464</b>	<b>+195</b>	<b>+18.7%</b>	<b>+401</b>	<b>+19.4%</b>	
マ リ ン 事 業 他	国内		156		146			△10	△6.0%
	海外		520		604			+84	+16.0%
	欧州		142		171			+29	+19.8%
	北米		240		280			+40	+16.3%
	アジア		48		58			+10	+21.9%
	その他		90		95			+5	+6.3%
	計		<b>676</b>		<b>750</b>			<b>+74</b>	<b>+11.0%</b>
合 計	国内		10,375		11,167			+792	+7.6%
	海外		21,320		26,405			+5,085	+23.8%
	欧州		4,253		5,106			+853	+20.1%
	北米		561		625			+64	+11.3%
	アジア		13,930		17,732			+3,802	+27.3%
	その他		2,576		2,942			+366	+14.2%
	計		<b>31,695</b>		<b>37,572</b>			<b>+5,877</b>	<b>+18.5%</b>

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ  
北米四輪車…部品用品等



## ② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,133億7千6百万円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	198,731百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	13,502百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業他	1,142百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
<b>合 計</b>	<b>213,376百万円</b>	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

## ③ 資金調達の状況

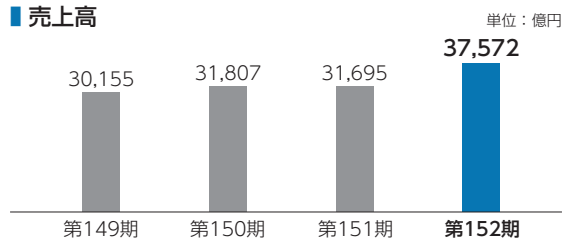
該当する事項はありません。

## ④ 財産及び損益の状況の推移

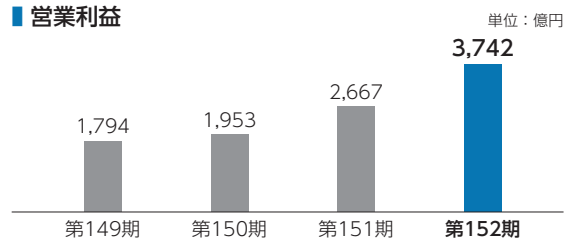
### 1. 当社グループ

区 分	第149期 (2014/4～2015/3)	第150期 (2015/4～2016/3)	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)
売上高	3,015,461百万円	3,180,659百万円	3,169,542百万円	3,757,219百万円
営業利益	179,424百万円	195,308百万円	266,685百万円	374,182百万円
経常利益	194,318百万円	209,109百万円	286,693百万円	382,787百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	96,862百万円	116,660百万円	159,956百万円	215,730百万円
1株当たり当期純利益(注)	172.67円	234.98円	362.54円	488.86円
総資産	3,252,800百万円	2,702,008百万円	3,115,985百万円	3,340,828百万円
純資産(注)	1,701,390百万円	1,187,703百万円	1,387,041百万円	1,595,227百万円
1株当たり純資産額(注)	2,641.99円	2,170.73円	2,538.12円	2,937.35円

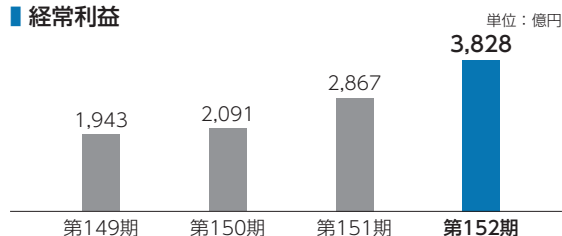
#### ■ 売上高



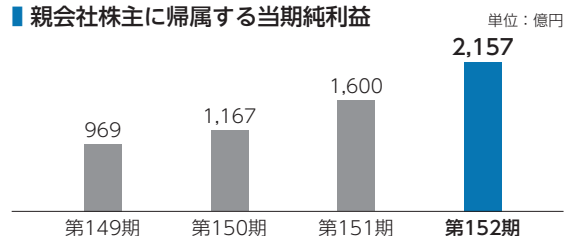
#### ■ 営業利益



#### ■ 経常利益



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



## 2. 当社

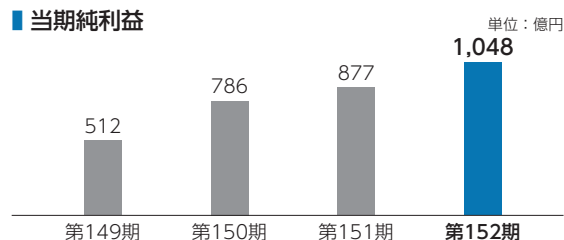
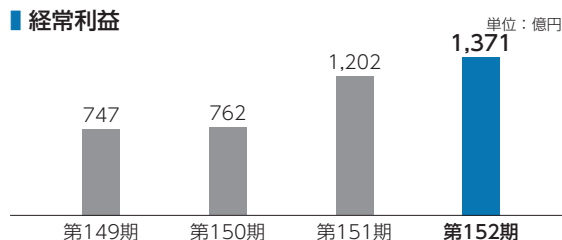
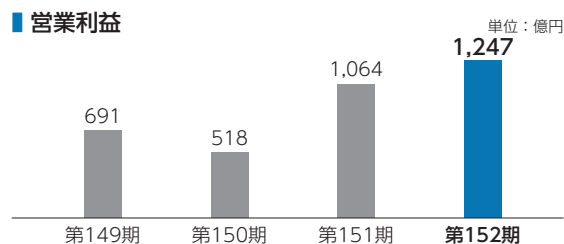
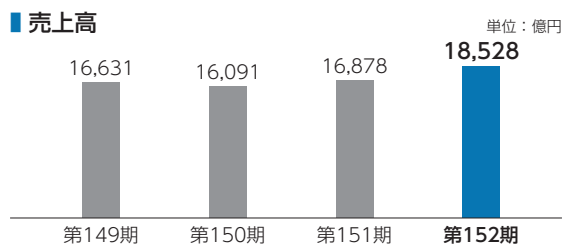
区分	第149期 (2014/4～2015/3)	第150期 (2015/4～2016/3)	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)
売上高	1,663,147百万円	1,609,065百万円	1,687,836百万円	1,852,766百万円
営業利益	69,127百万円	51,801百万円	106,396百万円	124,705百万円
経常利益	74,651百万円	76,151百万円	120,210百万円	137,112百万円
当期純利益	51,248百万円	78,593百万円	87,671百万円	104,849百万円
1株当たり当期純利益(注)	91.34円	158.28円	198.68円	237.56円
総資産	2,096,545百万円	1,519,889百万円	1,749,592百万円	1,774,498百万円
純資産(注)	937,767百万円	452,701百万円	507,810百万円	588,547百万円
1株当たり純資産額(注)	1,671.03円	1,025.52円	1,150.47円	1,331.87円

(注) 第150期において、2015年9月17日にフォルクスワーゲンAGが保有する当社株式の買戻し取引により、自己株式119,787,000株を取得価額460,281百万円で取得しました。

この結果、1株当たり当期純利益算定上の基礎となる期中平均株式数が64,500,693株減少し、また、1株当たり純資産額算定上の基礎となる純資産額が460,281百万円減少しました。

これによる、1株当たり情報に与える影響は次のとおりです。

	当社グループ	当社
1株当たり当期純利益	+27円02銭	+18円19銭
1株当たり純資産額	△356円98銭	△601円45銭



## ⑤ 対処すべき課題

### 1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

### 2. 対処すべき課題

自動車産業を取り巻く経営環境は100年に一度とも言われる大変革の時代を迎えており、今後、長期展望に立って、環境・安全などの研究開発、インドを中心とした成長投資の加速が必要になってきております。

そのような中、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

#### <品質>

当社グループは、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心してお使いいただける製品の開発・生産とアフターサービスの提供に努めております。

今後とも、お客様の求める品質を的確に捉えながら、全部門が品質意識を緩めることなく活動し、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くしてまいります。

#### <商品と研究開発>

商品につきましては、お客様の期待を超える価値をもつ独創的な商品を引き続き投入してまいります。

研究開発につきましては、環境問題への配慮が企業に求められておりますが、エンジン熱効率の改善、ハイブリッド車の効率化、EV開発など環境技術と低燃費化技術に取り組んでまいります。また、自動車を取り巻く環境も変化してきており、安全技術はもとより、コネクティッドなど情報通信技術にも取り組んでまいります。

#### <生産>

生産につきましては、安全第一の工場を実現するための教育や安全設備導入などを強化しつつ、製造品質の向上を図るとともに、世界最適生産体制の構築に努めてまいります。

特にインドでは旺盛な需要に対応すべくグジャラート工場など生産能力の拡充を進めてまいります。

#### <販売・サービス>

世界各国、各地域において、販売網・サービス網の強化に取り組んでまいります。

日本の四輪販売においては、直販力の強化と代理店拠点の拡充を進めてまいります。

インドでは乗用車市場で過半数のシェアを獲得しておりますが、これに慢心することなく、販売網・サービス網のさらなる強化に取り組んでまいります。

#### <四輪事業>

日本はグローバル車開発の要、生産の基盤と位置付けております。

商品戦略としては、軽、A、Bセグメントに集中し、拡大する世界の小型車市場に対応してまいります。

地域戦略としては、日本、インド、インドネシア、パキスタンなど引き続きアジアを主力に事業基盤を強化してまいります。

#### <二輪事業>

「150cc以上」「バックボーン」「スポーツ」のカテゴリーに注力することを基本に、大排気量車から小排気量車までシリーズ化を行い、一貫したスズキブランドの強化を行っております。

これに加えて、成長市場インドでの「スクーター」強化、アセアン生産モデルの域内外への展開による稼働率改善、浜松工場への開発～生産～営業の集約など、引き続き緊張感を持って経営改善を進めることにより、黒字体質の定着を目指してまいります。

#### <マリン事業>

大型4ストローク船外機の強化、充実を図り、プレジャー市場、業務市場の開拓を進め、「THE ULTIMATE 4-STROKE OUTBOARD」のブランドスローガンのもと、世界一の4ストローク船外機ブランドを構築してまいります。

#### <ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、「スズキ環境計画2020」を推進し、環境技術の開発と普及、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質、地域社会への貢献、人への投資、人財育成、労働安全に加え、社会的要請の高まる人権問題につきましても取り組んでまいります。

「ガバナンス」につきましては、コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制を推進し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

## ⑥ 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車及び船外機・電動車いす・住宅他の製造販売並びにそれに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業他	船外機、電動車いす、住宅

## ⑦ 主要な拠点等・重要な子会社の状況

### 1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場（注）	愛知県豊川市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場（注）	静岡県浜松市

（注）「豊川工場」の二輪車生産及び「高塚工場」の二輪エンジン生産は2018年7月に終了し、「浜松工場」（静岡県浜松市）に移管いたします。

### 2. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本 株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
日本 株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
欧州 マジャーレ スズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
欧州 スズキ ドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
マルチ スズキ インディア社	インド	1,510百万 <sup>インド</sup> ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
アジア スズキ モーター グジャラート社	インド	85,800百万 <sup>インド</sup> ルピー	100.0%	四輪車の製造
アジア パック スズキ モーター社	パキスタン	822百万 <sup>パキスタン</sup> ルピー	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
アジア スズキ インドモービル モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
スズキ モーター タイランド社	タイ	12,681百万 <sup>タイ</sup> バーツ	100.0%	四輪車の製造販売

（注）連結子会社は131社、持分法適用会社は31社です。

## ⑧ 従業員の状況

### 1. 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	53,840名	2,570名増
二輪事業	9,181名	431名減
マリン事業他	1,380名	28名増
全社（共通）	778名	20名増
<b>合 計</b>	<b>65,179名</b>	<b>2,187名増</b>

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。  
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。  
 3. 上記のほか、臨時従業員27,886名（年間の平均雇用人員）がおります。

### 2. 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,269名	131名増	39歳9ヶ月	17年3ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、臨時従業員419名（年間の平均雇用人員）がおります。

## ⑨ 主要な借入先及び借入額

### 1. 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	126,555百万円
株式会社静岡銀行	66,136百万円
株式会社みずほ銀行	57,243百万円
協調融資団	36,172百万円
三井住友信託銀行株式会社	31,573百万円
株式会社りそな銀行	27,513百万円
株式会社三井住友銀行	23,723百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団は、株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された6行によるもの及び株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

### 2. コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	250,000百万円
借入実行残高	—
差引額	250,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000百万円	—	100,000百万円
株式会社静岡銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社みずほ銀行	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社三井住友銀行	20,000百万円	—	20,000百万円
合計	250,000百万円	—	250,000百万円



## 2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 491,018,100株  
(自己株式49,216,167株を含む)
- ③ 株主数 28,374名  
(前期末比1,826名増)

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



### 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,146千株	8.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,507千株	5.3%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	4.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	3.6%
株式会社静岡銀行	13,600千株	3.1%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.9%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	12,859千株	2.9%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,761千株	1.8%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,573千株	1.7%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。

2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 35,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	350個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 18,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	180個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 10,600株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	106個 2名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

#### ② その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債の2018年3月31日時点の状況は次のとおりです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
2021年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	94,261百万円	9,398個	普通株式	2016年4月15日から 2021年3月17日まで	4,116.3円
2023年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	99,950百万円	9,995個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,116.3円

## 4 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

氏名	地位及び担当、重要な兼職の状況	
鈴木 修	※取締役会長（取締役会議長）	公益財団法人スズキ財団 理事長
原山 保人	※取締役副会長	会長補佐
鈴木 俊宏	※取締役社長（CEO 兼 COO）	公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
本田 治	取締役技監	
長尾 正彦	取締役常務役員	経営企画室長
松浦 浩明	取締役常務役員	生産本部長
井口 雅一	取締役	
谷野 作太郎	取締役	アルコニックス株式会社 社外取締役
中村 邦夫	常勤監査役	
望月 英二	常勤監査役	
田中 範雄	監査役	公認会計士 ASTI株式会社 社外監査役
山崎 泰啓	常勤監査役	
荒木 信幸	監査役	

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。
2. 取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 田中範雄氏、山崎泰啓氏及び荒木信幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 中村邦夫氏は、長年にわたり当社グループの経理業務を担当しており、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、また、監査役 山崎泰啓氏は、長年にわたり地方行政において財政部門を経験しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2018年3月31日時点における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

副社長	鮎川 堅一	常務役員	鈴木 敏明
専務役員	青山市 三	常務役員	山下 英紀
専務役員	蓮池 利昭	常務役員	齊藤 欽司
常務役員	袴田 和夫	常務役員	大西 伊知郎
常務役員	笠井 公人	常務役員	宮本 敬司
常務役員	大石 泉	常務役員	綾部 和彦
常務役員	豊田 泰輔	常務役員	今泉 伸一
常務役員	永尾 博文	常務役員	鈴木 直樹
常務役員	浅井 慶一	常務役員	堀 算伸
常務役員	大石 修司	常務役員	加藤 勝弘
常務役員	山口 和樹	常務役員	山岸 重雄
常務役員	山村 茂之		

## ② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	株式取得型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	582	226	271	74	11	7
社外取締役	27	27	—	—	—	2
<b>計</b>	<b>609</b>	<b>253</b>	<b>271</b>	<b>74</b>	<b>11</b>	<b>9</b>
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55	—	—	—	2
社外監査役	27	27	—	—	—	3
<b>計</b>	<b>83</b>	<b>83</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>5</b>

- (注) 1. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、年額3億円以内と決議いただいております。（いずれも2017年6月29日開催の第151回定時株主総会）
2. 監査役報酬額は、年額1億2,000万円以内と決議いただいております。（2017年6月29日開催の第151回定時株主総会）
3. 上記の「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」は、当期に費用計上した額であり、「株式取得型報酬」は、譲渡制限付株式報酬制度の導入前に当期に支給した額であります。
4. 上記には、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

#### [取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本報酬（固定額）、各事業年度の業績に連動する短期インセンティブ報酬としての賞与、及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしております。

なお、取締役の報酬は、委員の過半数を社外役員とする人事・報酬等諮問委員会による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬及び賞与は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内））の範囲内とし、各取締役の基本報酬は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。また、賞与は、当社が定める連結業績等の指標に連動する算定方法に基づき支給します。

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させること、及び取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額3億円以内）及び上限株式数（年100,000株以内）の範囲内で支給します。

#### [監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしており、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額1億2,000万円以内）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

### ④ 社外役員に関する事項

#### 1. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
谷野作太郎	アルコニックス株式会社 社外取締役	アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.4%未満です。
田中範雄	ASTI株式会社 社外監査役	ASTI株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.4%未満です。

## 2. 当期における主な活動状況

## 社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
井 口 雅 一	取締役会 19回中19回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
谷 野 作 太 郎	取締役会 19回中19回	外交官としての豊富な経験と知識に基づき、グローバルな視点から当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

## 社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田 中 範 雄	取締役会 19回中19回 監査役会 13回中13回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
山 崎 泰 啓	取締役会 19回中19回 監査役会 13回中13回	地方行政等における豊富な経験と知見を活かし、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
荒 木 信 幸	取締役会 19回中19回 監査役会 13回中13回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 5 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

清明監査法人

### ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 報酬等の額	102百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積り目の妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジャー ル スズキ社、スズキ ドイツ社、マルチ スズキ インディア社、スズキ モーター グジャラート社、パック スズキ モーター社、スズキ インドモービル モーター社、スズキ モーター タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
2. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
3. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
4. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
5. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。  
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
2. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生 of 未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
3. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。



#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
2. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
3. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
4. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
5. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。  
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
2. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
3. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。  
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。  
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
4. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

1. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
2. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
3. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

**⑦ 監査役への報告に関する事項**

1. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
2. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
3. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
4. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
5. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
6. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項**

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

## ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

1. 役職者研修、入社後の年次研修などのすべての階層別研修にコンプライアンスに関する講座を必ず組み入れて実施しております。また、安全・環境に関わる法令等についての研修も充実させて、技術者が業務を遂行する上で遵守が求められる法令等の理解をより深めることにも取り組んでおります。さらに、Eラーニングの活用などにより、事業活動に係るコンプライアンスへの意識向上を図っております。
2. スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。
3. コーポレートガバナンス委員会は、従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。

なお、当社の四輪車の燃費・排出ガス試験における不正な取扱いへの対応として2016年6月8日付で国土交通省に報告した再発防止策の進捗状況につきましては、当社のホームページ(<http://www.suzuki.co.jp/corporate/mlitreport/>)に掲載しております。

## ② リスク管理に関する取り組み

1. 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、コーポレートガバナンス委員会や経営会議で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。
2. また、スズキグループ内において、円滑な情報伝達が行われることが問題の早期発見に有用であることから、「直ちに上司に報告する。直ちに上司に連絡する。自分の考えを持って相談する。」「現場・現物を見ることによって、対策を立て行動を起こす。」という情報伝達の基本ルールについて、経営トップが自ら指揮し、全役員及び従業員への徹底を図っております。
3. 法令違反に関するリスクについて、当社並びに国内及び海外の全子会社を対象にそれぞれの業務に関係する法令を洗い出し、その遵守状況を確認するとともに、必要に応じて是正等の措置を講じる取り組みを継続的に実施しております。
4. 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。とりわけ、年2回、各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。
5. 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、サプライヤーと一体となって安全・品質、人権・労働、環境、法令遵守等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
6. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練を年2回実施し、併せて、事業継続計画（BCP）の強化を図っております。

## ③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

1. 経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。また、取締役が業務執行状況を効率的に監督できるよう、新たな経営上の課題に対して、その執行責任者を都度明確にするよう努めております。
2. 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的かつ必要に応じて随時開催すること等により、取締役会における意思決定の効率化を図っております。

#### ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

1. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
2. 「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を通じて、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
3. 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等内部統制の整備・運用状況を、現場での監査や書面調査などで確認し、その結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。

#### ⑤ 監査役監査に関する取り組み

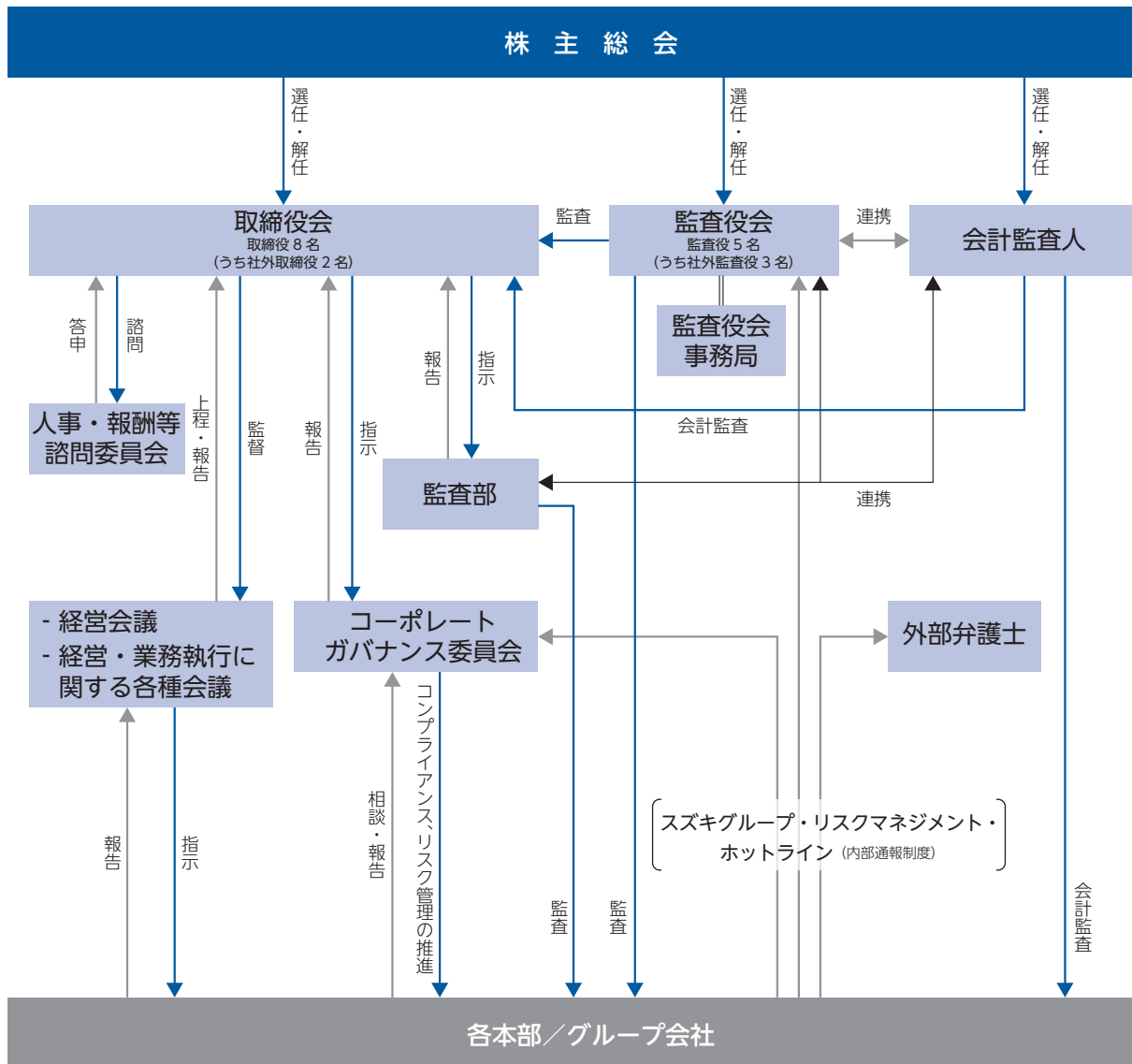
1. 監査役が、取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程を確認するとともに、必要な報告を受けられるようにしております。
2. 監査役の情報入手に資するよう、当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等を閲覧できるようにするとともに、必要に応じて状況説明を行っております。
3. 「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」は、監査役への通報ルートを設けるとともに、監査役以外の窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
4. 内部監査部門が、監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
5. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局が監査役の職務を補助する体制にしており、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。

#### (ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

(2018年3月末現在)

コーポレートガバナンス体制



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年3月31日現在)	(2017年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,941,081</b>	<b>1,955,973</b>
現金及び預金	690,418	693,952
受取手形及び売掛金	388,973	349,224
有価証券	256,695	338,756
商品及び製品	253,999	234,730
仕掛品	48,954	40,537
原材料及び貯蔵品	49,962	56,847
繰延税金資産	122,092	113,845
その他	135,237	133,428
貸倒引当金	△5,252	△5,349
<b>固定資産</b>	<b>1,399,747</b>	<b>1,160,012</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>804,265</b>	<b>756,344</b>
建物及び構築物（純額）	160,990	154,843
機械装置及び運搬具（純額）	199,051	267,951
工具、器具及び備品（純額）	56,962	24,195
土地	280,866	261,130
建設仮勘定	106,393	48,223
<b>無形固定資産</b>	<b>2,556</b>	<b>2,683</b>
のれん	237	339
その他	2,319	2,343
<b>投資その他の資産</b>	<b>592,925</b>	<b>400,984</b>
投資有価証券	543,485	335,787
長期貸付金	758	798
退職給付に係る資産	42	44
繰延税金資産	23,471	21,140
その他	25,692	43,631
貸倒引当金	△402	△399
投資損失引当金	△124	△18
<b>資産合計</b>	<b>3,340,828</b>	<b>3,115,985</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年3月31日現在)	(2017年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,242,270</b>	<b>1,188,121</b>
買掛金	443,916	428,063
電子記録債務	68,322	83,070
短期借入金	97,598	96,643
1年内返済予定の長期借入金	93,157	119,958
未払費用	215,335	191,068
未払法人税等	40,598	31,863
繰延税金負債	929	55
製品保証引当金	105,106	76,995
役員賞与引当金	70	372
その他	177,234	160,030
<b>固定負債</b>	<b>503,330</b>	<b>540,822</b>
新株予約権付社債	194,211	200,400
長期借入金	192,943	222,870
繰延税金負債	1,175	1,384
役員退職慰労引当金	1,161	1,164
災害対策引当金	1,914	1,976
製造物賠償責任引当金	4,529	3,443
リサイクル引当金	7,804	6,372
退職給付に係る負債	65,224	63,099
その他	34,364	40,110
<b>負債合計</b>	<b>1,745,601</b>	<b>1,728,943</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,340,047</b>	<b>1,149,548</b>
資本金	138,064	138,014
資本剰余金	143,868	144,035
利益剰余金	1,247,242	1,058,549
自己株式	△189,126	△191,051
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△42,511</b>	<b>△29,683</b>
その他有価証券評価差額金	108,528	98,827
繰延ヘッジ損益	22	1,269
為替換算調整勘定	△140,136	△119,236
退職給付に係る調整累計額	△10,925	△10,543
<b>新株予約権</b>	<b>126</b>	<b>126</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>297,564</b>	<b>267,049</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,595,227</b>	<b>1,387,041</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,340,828</b>	<b>3,115,985</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高	3,757,219	3,169,542
売上原価	2,651,473	2,261,914
売上総利益	1,105,745	907,627
販売費及び一般管理費	731,563	640,942
営業利益	374,182	266,685
営業外収益	47,709	29,660
受取利息	32,559	13,186
受取配当金	3,073	3,640
固定資産賃貸料	1,708	1,493
為替差益	—	198
持分法による投資利益	—	2,327
その他	10,367	8,813
営業外費用	39,104	9,652
支払利息	8,152	4,771
有価証券評価損	352	0
貸与資産減価償却費	362	461
貸倒引当金繰入額	97	6
投資損失引当金繰入額	106	97
為替差損	8,401	—
持分法による投資損失	13,870	—
その他	7,761	4,316
経常利益	382,787	286,693
特別利益	4,079	48,798
固定資産売却益	2,797	1,022
投資有価証券売却益	1,281	47,775
特別損失	2,833	40,291
固定資産売却損	247	355
減損損失	2,585	39,936
税金等調整前当期純利益	384,033	295,200
法人税、住民税及び事業税	121,527	92,263
法人税等調整額	△12,933	5,319
法人税等合計	108,593	97,583
当期純利益	275,439	197,616
非支配株主に帰属する当期純利益	59,709	37,660
親会社株主に帰属する当期純利益	215,730	159,956

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	138,014	144,035	1,058,549	△191,051		1,149,548
当期変動額						
新株の発行	49	49				98
剰余金の配当			△25,153			△25,153
親会社株主に帰属する 当期純利益			215,730			215,730
自己株式の取得				△6		△6
自己株式の処分		△1,912		1,930		18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,912	△1,912			-
連結子会社の増資に よる持分の増減		△216				△216
持分法の適用範囲の変動 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				28		28
当期変動額合計	49	△166	188,692	1,924		190,498
当期末残高	138,064	143,868	1,247,242	△189,126		1,340,047

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	98,827	1,269	△119,236	△10,543	△29,683	126	267,049	1,387,041
当期変動額								
新株の発行								98
剰余金の配当								△25,153
親会社株主に帰属する 当期純利益								215,730
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								18
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の増資に よる持分の増減								△216
持分法の適用範囲の変動 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	9,700	△1,246	△20,900	△381	△12,828	-	30,514	17,686
当期変動額合計	9,700	△1,246	△20,900	△381	△12,828	-	30,514	208,185
当期末残高	108,528	22	△140,136	△10,925	△42,511	126	297,564	1,595,227

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年3月31日現在)	(2017年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>897,847</b>	<b>929,598</b>
現金及び預金	434,516	497,960
受取手形	2,205	1,287
売掛金	164,701	164,516
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	46,361	43,234
仕掛品	20,451	22,416
原材料及び貯蔵品	10,357	9,803
前払費用	819	1,039
繰延税金資産	95,150	85,830
その他	95,407	76,085
貸倒引当金	△2,125	△2,576
<b>固定資産</b>	<b>876,651</b>	<b>819,993</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>251,146</b>	<b>250,556</b>
建物（純額）	56,637	52,799
構築物（純額）	10,735	9,655
機械及び装置（純額）	38,033	44,355
車両運搬具（純額）	710	1,228
工具、器具及び備品（純額）	8,149	10,316
土地	128,457	125,528
建設仮勘定	8,423	6,672
<b>無形固定資産</b>	<b>269</b>	<b>295</b>
施設利用権	269	295
<b>投資その他の資産</b>	<b>625,235</b>	<b>569,141</b>
投資有価証券	161,033	132,369
関係会社株式	415,575	367,597
出資金	695	3
関係会社出資金	22,615	30,291
長期貸付金	367	466
関係会社長期貸付金	1,914	17,548
長期前払費用	296	366
繰延税金資産	21,633	19,883
その他	1,241	1,233
貸倒引当金	△13	△185
投資損失引当金	△124	△433
<b>資産合計</b>	<b>1,774,498</b>	<b>1,749,592</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年3月31日現在)	(2017年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>816,976</b>	<b>826,411</b>
買掛金	309,821	326,267
電子記録債務	68,322	83,070
短期借入金	57,311	48,084
1年内返済予定の長期借入金	44,000	76,000
未払金	9,212	10,060
未払費用	73,414	68,604
未払法人税等	25,023	24,995
前受金	6,597	6,838
預り金	133,839	110,493
製品保証引当金	87,923	62,376
役員賞与引当金	—	288
その他	1,511	9,331
<b>固定負債</b>	<b>368,975</b>	<b>415,370</b>
新株予約権付社債	194,211	200,400
長期借入金	116,172	160,172
関係会社長期借入金	11,300	11,300
退職給付引当金	21,107	20,507
役員退職慰労引当金	1,161	1,161
災害対策引当金	1,478	1,540
製造物賠償責任引当金	4,529	3,443
リサイクル引当金	7,804	6,372
資産除去債務	446	257
その他	10,764	10,214
<b>負債合計</b>	<b>1,185,951</b>	<b>1,241,781</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>541,002</b>	<b>461,195</b>
資本金	138,064	138,014
資本剰余金	144,414	144,364
資本準備金	144,414	144,364
利益剰余金	447,608	369,824
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,038	1,253
固定資産圧縮積立金	6,417	6,265
別途積立金	332,000	261,000
繰越利益剰余金	99,882	93,035
<b>自己株式</b>	<b>△189,084</b>	<b>△191,008</b>
評価・換算差額等	47,418	46,488
その他有価証券評価差額金	47,287	45,731
繰延ヘッジ損益	131	756
<b>新株予約権</b>	<b>126</b>	<b>126</b>
<b>純資産合計</b>	<b>588,547</b>	<b>507,810</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,774,498</b>	<b>1,749,592</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
<b>売上高</b>	<b>1,852,766</b>	<b>1,687,836</b>
売上原価	1,383,387	1,272,197
製品期首たな卸高	38,329	30,417
当期製品製造原価	1,387,558	1,282,335
合計	1,425,887	1,312,753
他勘定振替高	1,269	2,226
製品期末たな卸高	41,230	38,329
<b>売上総利益</b>	<b>469,378</b>	<b>415,639</b>
販売費及び一般管理費	344,673	309,242
販売費	210,237	179,351
一般管理費	134,436	129,891
<b>営業利益</b>	<b>124,705</b>	<b>106,396</b>
営業外収益	30,501	20,347
受取利息	1,186	889
有価証券利息	139	4
受取配当金	24,726	14,125
貸倒引当金戻入額	83	195
固定資産賃貸料	2,767	2,816
為替差益	—	43
雑収入	1,598	2,273
営業外費用	18,094	6,533
支払利息	647	663
有価証券評価損	5,112	181
貸与資産減価償却費	1,592	1,666
投資損失引当金繰入額	2,934	1,018
為替差損	4,965	—
雑支出	2,842	3,004
<b>経常利益</b>	<b>137,112</b>	<b>120,210</b>
特別利益	2,400	48,034
固定資産売却益	1,118	260
投資有価証券売却益	1,281	47,773
特別損失	2,077	40,367
固定資産売却損	27	30
減損損失	2,049	5,590
関係会社株式・出資金評価損	—	34,747
<b>税引前当期純利益</b>	<b>137,435</b>	<b>127,876</b>
法人税、住民税及び事業税	44,050	35,680
法人税等調整額	△11,464	4,525
<b>法人税等合計</b>	<b>32,585</b>	<b>40,205</b>
<b>当期純利益</b>	<b>104,849</b>	<b>87,671</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	1,253
当期変動額						
新株の発行	49	49		49		
特別償却準備金の取崩						△215
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1,912	△1,912		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,912	1,912		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	49	49	—	49	—	△215
当期末残高	138,064	144,414	—	144,414	8,269	1,038

	株主資本					
	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,265	261,000	93,035	369,824	△191,008	461,195
当期変動額						
新株の発行						98
特別償却準備金の取崩			215	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	366		△366	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△214		214	—		—
別途積立金の積立		71,000	△71,000	—		—
剰余金の配当			△25,153	△25,153		△25,153
当期純利益			104,849	104,849		104,849
自己株式の取得					△6	△6
自己株式の処分					1,930	18
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△1,912	△1,912		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	152	71,000	6,846	77,783	1,924	79,806
当期末残高	6,417	332,000	99,882	447,608	△189,084	541,002

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	45,731	756	46,488	126	507,810
当期変動額					
新株の発行					98
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△25,153
当期純利益					104,849
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					18
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,555	△625	930	—	930
当期変動額合計	1,555	△625	930	—	80,736
当期末残高	47,287	131	47,418	126	588,547

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員	公認会計士	今村	了	印
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	岩間	昭	印
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	今村	敬	印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今村	了	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩間	昭	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今村	敬	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社から事業の報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2018年5月9日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 邦 夫 ㊟  
 常勤監査役 望 月 英 二 ㊟  
 社外監査役 田 中 範 雄 ㊟  
 社外(常勤)監査役 山 崎 泰 啓 ㊟  
 社外監査役 荒 木 信 幸 ㊟

以 上



## (ご参考) トピックス

4月

### スズキの転換社債型新株予約権付社債が受賞

当社が2016年4月に発行した、総額2,000億円の「2021年及び2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」が、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社のDEALWATCH AWARDS 2016株絡み商品部門で「Equity-linked Product of the Year」を受賞。さらに株式会社キャピタル・アイのキャピタル・アイAwards転換社債型新株予約権付社債部門で「BEST DEALS OF 2016」を受賞しました。

この社債により調達した2,000億円は、当社グループの競争力強化のための戦略投資として、インドにおける新工場建設資金や環境・安全技術への研究開発資金などに充当します。



DEALWATCH AWARDS授賞式

5月

### インドで新型「ディザイア」を発売

当社のインド子会社マルチ・スズキ社は、スイフトのセダンタイプの新型「ディザイア」をインド国内で発売しました。

「ディザイア」は、エントリー層やセダンへのステップアップユーザー向けのコンパクトセダンとして、これまでにインド国内で累計約158万台\*の販売を記録している同社の主力モデルのひとつです。

2017年より日本や欧州などで販売を開始した新型「スイフト」 と共通の新プラットフォーム「HEARTECT（ハーテクト）」を採用。軽量・高剛性のボディにより、優れた走行性能と低燃費を高いレベルで両立させるとともに、安全面ではインド国内で導入された新法規にも適合しています。

※2018年3月末現在、スズキ調べ



5月

### スポーツアドベンチャーツアラーのVストロームシリーズを全面改良して発売

街中から高速道路、山岳路まで、長距離ツーリングを快適に楽しむことができる、スポーツアドベンチャーツアラーのVストロームシリーズを全面改良し発売しました。1988年発売の野性的で力強いスポーツアドベンチャーツアラー「DR800S（DR-BIG）」のDNAを継承した、シリーズ共通イメージのスタイリングを採用しました。エンジンは1,000ccと650ccの2タイプを設定し、6月には250ccを追加しました。

当社はスポーツ性の高い新商品を積極的に投入することで、商品シリーズの充実を図り、二輪事業の収益改善に努めていきます。



Vストローム 1000XT ABS

7月

### スズキ教育文化財団、2017年度の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、2017年度の奨学生として高校生25名、大学生5名を決定し、認定証授与式を行いました。新たに加えた学生と合わせて、現在は高校生57名、大学生15名の計72名に奨学金の給付を行っています。

本財団は、スズキ株式会社の創立80周年記念事業として、スズキグループが基金の全額を寄託して2000年に設立された公益財団法人です。向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び静岡県内の高等学校を卒業した大学生に対して、返済不要の奨学金の給付を行っています。設立から昨年度までの助成実績は累計で318名、総額は約2億5,000万円となっています。



8月

## スズキの「日本式ものづくり学校 (JIM)」がインドで開校

当社がインド・グジャラート州メーサナ地区に開校を進めていた職業訓練校「マルチ・スズキJIM (Japan-India Institute for Manufacturing)」が、2017年6月に経済産業省より「日本式ものづくり学校」の第1号として認定を受け、同年8月に開校しました。

インドの職業訓練学校 (ITI: Industrial Training Institute) としてマルチ・スズキ社が最新の教育設備や人材を投入して運営し、自動車整備、ディーゼルエンジン整備、板金修理、塗装修理、溶接など8つのコースで実践的な訓練を行い、毎年約400名の卒業生を輩出する計画です。



9月

## インド・グジャラート工場開所式とリチウムイオン電池工場定礎式を実施

インドのグジャラート州ガンディナガルにある国際会議場「マハトマ・マンディール」で開催されたイベントの中で、スズキ・モーター・グジャラート社の新工場の開所式と、東芝とデンソーとの合併によるリチウムイオン電池工場の定礎式を行いました。

スズキは今後も、インド政府が掲げる「Make in India」[Skill India] 政策に協力し、インド自動車業界の発展に取り組んでいきます。



9月

## スズキの船外機「DF350A」がアメリカマリン工業会の技術革新賞を受賞

2017年7月に発売された、当社のフラッグシップモデルである最高出力350馬力の新型4ストローク船外機「DF350A」が、アメリカで開催された「国際ポートビルダーショー」において、マリン技術界最高の賞とされる「技術革新賞」を受賞しました。同賞の受賞は船外機メーカーとして最多の8回目となり、当社の船外機の高い技術力が認められました。

DF350Aは、新型の4ストロークV型6気筒、排気量4,390cm<sup>3</sup>の高出力エンジンを搭載。スズキ船外機では初採用となる二重反転プロペラ「スズキデュアルプロップシステム」による高い走行性能と直進安定性を実現しました。



10月

## 第45回東京モーターショー2017

第45回東京モーターショー2017 (主催: 一般社団法人日本自動車工業会) が開催され、当社は『“ワクワク”を、誰でも、どこへでも』をテーマに、多くの参考出品車を展示しました。

スズキが次の100年に向けて提案する、モーターを搭載した未来のコンパクトSUV「e-SURVIVOR (イー・サバイバー)」をはじめ、ネオレトロの新型二輪車「SV650X ABS」や船外機のほか、スズキの予防安全技術「スズキ セーフティサポート」の紹介や、電動化など将来に向けた技術の展示を行いました。



11月

## スイフトが2018年次RJCカーオブザイヤーを受賞

当社の小型乗用車「スイフト」シリーズが、NPO法人 日本自動車研究者ジャーナリスト会議（RJC）が主催する「2018年次RJCカーオブザイヤー」を受賞しました。今回受賞した「スイフト」は、2004年の発売開始から3代目にあたるモデルで、スイフトとして3代連続しての受賞となります。スイフトシリーズとしてスポーツやハイブリッドもバリエーションにそろえ、幅広いユーザーに対応したことなどが高く評価されました。

さらに2018年3月には、「スイフト」が、世界各国の自動車ジャーナリストによって設立された「ワールド・カー・アワーズ(WCA)」主催のワールド・カー・アワーズの部門賞「2018ワールド・アーバン・カー」のトップ3に選ばれるなど、世界各国で高い評価を受けています。



11月

## トヨタとスズキ、インド市場向けEV投入に関する覚書を締結

当社とトヨタ自動車株式会社は、2020年頃にインド市場向けに電気自動車を投入するための協力関係構築に向け検討を進めることで合意しました。

インド市場向けに当社が生産するEVに、トヨタが技術的支援を行い、その車両をトヨタへ供給することに加え、充電ステーションの整備や、販売網におけるサービス技術者の教育を含めた人材育成、使用済み電池の適切な処理体制の整備、インドにおけるEVの普及・定着に資するための活動について、総合的に検討を進めていきます。

さらに2018年3月には、インド市場においてハイブリッド車などの相互供給を行うことについて基本合意しました。今後も両社は「持続可能なモビリティ社会」の実現に向けて、さらなる協業の検討を継続していきます。

12月

## 「スズキ環境計画2020」を策定

2020年度までの環境に関する事業活動の方向性とその取り組みを示した「スズキ環境計画2020」を新たに策定し公表しました。四輪製品の使用時におけるCO<sub>2</sub>排出量を2020年までに28%削減<sup>\*1</sup>、また国内・海外のスズキグループ生産拠点全体でCO<sub>2</sub>排出量を2020年までに10%削減<sup>\*2</sup>するなど、新たな目標を設定しました。

環境計画2020の詳細は最新の「スズキCSR・環境レポート2017」に記載しています。レポートでは、環境をはじめ、人権や労働、コンプライアンスなど、ステークホルダーの皆様の関心が高まっているESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みやデータを充実させました。

\*1:2005年度比、\*2:2010年度比



スズキCSR・環境レポート

12月

## 新型「スパーシア」、[スパーシアカスタム]を発売

軽ハイトワゴンタイプの市場規模は年々拡大しており、軽自動車市場の中心となっています。そして、軽ハイトワゴンを選ぶお客様から最近もっとも注目されている機能が「安全装備」です。

全面改良を行った新型「スパーシア」、「スパーシア カスタム」は、軽自動車ですべて後退時の衝突被害軽減ブレーキ「後退時ブレーキサポート」を採用し、前後の衝突被害軽減ブレーキを全グレードに標準装備しました。さらに、フロントガラスに進入禁止の道路標識や車両情報などをカラー表示するヘッドアップディスプレイや、周囲を立体的に360°確認できる「3Dビュー」を軽自動車ですべて初採用するなど、安全運転を支援する機能を充実させました。



12月

## 小型乗用車 新型「クロスビー」を発売

街乗りからアウトドアやスポーツなどのレジャーを好まれる方まで、幅広いユーザーのライフスタイルに適應する、全く新しいジャンルの小型クロスオーバーワゴン、新型「クロスビー」を発売しました。ワゴンに求められる広い室内空間と日常の使いやすさに加え、個性的で愛着がわくデザイン、雪道などラフロードに対する力強い走破性とSUVの実用性を兼ね備えました。

2017年度の国内の登録車販売台数は11万台を超え、過去最高を記録しました。



1月

## 新型の小型モデルでGSXシリーズを拡充

軽量で高性能なスーパースポーツバイクのGSX-Rシリーズに125ccの新型「GSX-R125 ABS」を追加発売しました。また、アグレッシブなスタイリングを特長とするストリートスポーツバイクGSX-Sシリーズにも、共通のエンジンと軽量・コンパクトな車体を採用した新型モデル「GSX-S125 ABS」を2017年10月に発売しています。当社は、スポーツバイクを初心者や若年層にも幅広く楽しんでいただけるよう、エントリーモデルのラインアップも充実させています。

このモデルは、当社のインドネシア子会社スズキ・インドモータール・モーター社で生産し、日本をはじめ世界各国に展開しているグローバルモデルです。



GSX-R125 ABS



GSX-S125 ABS

2月

## 東証「企業価値向上表彰」で優秀賞を受賞

東京証券取引所(東証)が主催する「第6回企業価値向上表彰」の優秀賞を受賞しました。「企業価値向上表彰」は、資本コストをはじめとする投資者の視点を強く意識した経営を実践し、企業価値の向上を実現している上場会社を表彰する取り組みです。

優秀賞に選ばれた当社は、ROEなどの経営指標を活用し、資本コストを上回る企業価値の創造を目指す「企業価値向上経営」を高いレベルで実践していると認められました。



2月

## スズキ財団 2017年度の助成について

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人スズキ財団が、2017年度の科学技術研究助成及び課題提案型研究助成として36件、その他の助成とあわせ総額1億57万円の助成を行いました。

研究助成は今回で38回目となり、設立以来、機械工業の技術開発に対する援助・助成と、これらの分野に携わろうと意欲を燃やす若い人々に対する奨励援助を行うため、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学生の受け入れ助成などを行ってきました。設立以来の累計助成件数は1,581件、累計助成総額は18億1,717万円の実績となっています。





# 株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告 します。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告 ができない場合は、東京都において発行さ れる日本経済新聞に掲載して行います。 <a href="http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html">http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html</a>
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター <b>フリーダイヤル 0120-782-031</b> (受付時間:平日9:00~17:00)
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

## 株式に関する各種手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出 ください。</p>	<p>株主名簿管理人である三井住友信託 銀行株式会社にお申出ください。</p>

# 株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2018年6月28日 (木曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

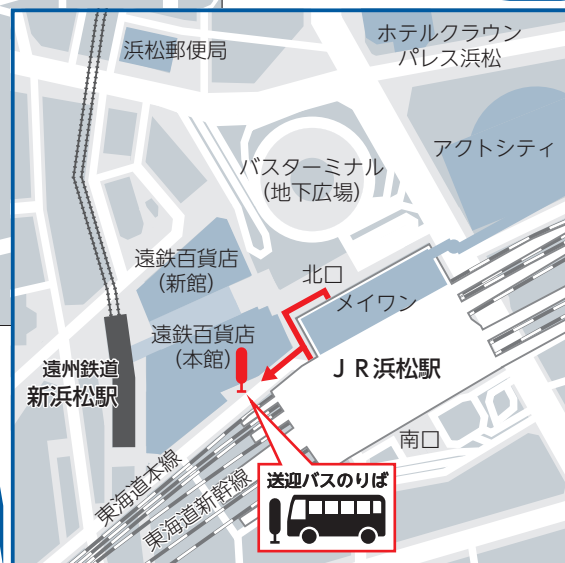
静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力送迎バス又は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## 交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車  
 浜松駅北口バスターミナル  
 遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩5分  
 9系統 「中部電力」



(注) 駅構内及び送迎バスのりば周辺に係員を配置いたします。

## 送迎バスについて

当日は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますのでご利用ください。

## スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。

**スズキ株式会社**

<http://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。